

令和5年度 第2回 指定公立国際教育学校等管理法人評価委員会 議事概要

開催日時：令和5年12月12日（火）15時30分～17時30分

開催場所：大阪府立水都国際中学校・高等学校

開催方法：オンライン併用

出席委員：新生委員、※池田委員、※大迫委員、大野委員、山下委員

※オンラインでの出席

議事概要：

1 開会

2 議事

(1) 令和5年度 指定管理法人 管理運営業務評価について

- ・評価結果についての説明・報告
- ・質疑応答等（○：委員、■：事務局、▲：指定管理法人）
 - 所管課は研修内容が適切かどうか確認しているのか。
 - 指定管理法人内の研修については、書類確認及びヒアリング等を通じて、教育庁主催の研修については、事前に内容を把握し適切であることを確認している。
 - 研修計画は適切に策定されているか。
 - 研修計画は適切に策定されている。
 - 進路指導部は、生徒で構成されている組織か。
 - ▲進路指導部は校務を分掌するための教員組織であり、教員で構成されている。
 - 生徒指導・進路指導に係る所管課評価がBとなっていることについて、指定管理法人の意見を伺いたい。
 - ▲保護者との対話の機会が十分でなかったと認識している。既に保護者会の開催や生徒会の活性化等の具体的な取組みを始めている。
 - 学校給食について、指定管理法人は検便等を含め給食に関連する業務を包括的に委託しているのか。
 - 学校給食に係る業務は包括的に第三者に委託している。
 - 個の特性に応じた支援体制に係る所管課評価について、指定管理法人内の専門機関からスクールカウンセラーが派遣されていることを踏まえると、S評価ではないか。
 - スクールカウンセラーの派遣は他の府立高校でも行われており、基準通りに実施しているため、Aとした。

- 進路指導・生徒指導について、所管課がほぼ基準通りと評価したのは、一般の府立高校と比較してか、それとも I B 教育を行う学校と比較してか。
- 進路指導・生徒指導は各校にて特色があるが、その重要な部分に関しては共通しており、その部分において改善が求められると判断した。
- 近年、教員志望者が減少しているが教員採用や労働条件等に影響はないか。また、今年みられた物価高騰について、学校給食委託費等に影響が出ていないか。
- 学校が適切に管理運営できるよう、指導・助言等を通じて支援している。
- ▲採用等に苦慮しているが、働き方改革の推進等を通じて採用等の改善を図っている。また、学校給食は複数年契約としており、現時点で費用変動はない。
- 学校給食の第三者委託の契約初年度はいつか。
- ▲開校した平成 31 年度に契約し、令和 4 年度に府に移管されることに伴い、再契約を行った。
- 物価変動が起こった場合、管理運営費に反映されるか。
- ▲協定書に定められているリスク分担において、価格変動が学校の管理運営に多大な影響を及ぼす場合、教育庁と指定管理法人が協議を行うと定められている。
- 指定管理法人の自己評価について、現場の教員の意見等を反映しているか。
- ▲現場の教員の意見を自己評価に反映した。
- キャリア教育について、指定管理法人はどのように考えているか。
- ▲大学進学指導のみならず、多様な職業の方や外交官の講演会、海外協力隊の経験がある本校教員の講話等を通じて、職業観を育成する教育を行っている。
- 3 カ月以上の留学について、学校の状況や取組等を伺いたい。
- ▲生徒が主体的に 3 カ月以上の留学を申し出ることが多く、現時点で 1 年間の留学をしている生徒が 5 名程度いる。
- 1 年単位で留学をするほうが、学校での単位認定の連携が図りやすいか。
- ▲9 月から 6 月の 1 年間（10 カ月）の留学の場合、単位認定が円滑になる。
- 採用時に外国人と同様に日本人に対しても犯罪履歴証明書等を提出させているか。
- ▲日本人に対する犯罪履歴証明書等の提出については、大阪府の採用基準に準じている。
- 新学習指導要領と I B ディプロマプログラムの整合性について、課題や実践事例等あるか。
- ▲新学習指導要領は過去と比較し I B との親和性が高まっている。新学習指導要領の各教科等の学習内容と一部の I B 科目の内容が重複することも多くなった。共通テストの出題傾向も I B の傾向に近づいていると考えている。
- 指定管理法人は A 評価について継続的に点検を行い、S 評価をめざす取組をしてほしい。また、民間の力を活用するという公設民営学校の意義を踏まえ、重点目標を定め、その項目については S と自己評価できるような努力を継続してほしい。

(2) 今後の評価結果の取扱いについて

- ・事務局から説明